

I : 総合研究報告

薬物乱用・依存状況の実態把握と

薬物依存症者の社会復帰に向けた支援に関する研究

研究代表者：嶋根卓也（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部）

【研究要旨】

本研究課題は、薬物乱用・依存状況の実態把握のための研究（研究1～6）と、薬物依存症者の社会復帰に向けた支援に関する研究（研究7～9）から構成される。研究計画に基づき、以下の分担研究課題を実施した。経年的に実施している研究には調査年を付した。

- 研究1：薬物使用に関する全国住民調査（2019年）
- 研究2：大麻依存症の患者を対象とした病院調査
- 研究3：飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中学生意識・実態調査（2020年）
- 研究4：全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査（2020年）
- 研究5：全国の児童自立支援施設における薬物乱用の意識・実態調査（2020年）
- 研究6：薬物使用のモニタリング調査に関する国際比較研究
- 研究7：精神保健福祉センターにおける家族心理教育プログラムの開発研究
- 研究8：民間支援団体における回復プログラムの開発研究
- 研究9：薬剤師外来による処方薬乱用予防プログラムの開発研究

【結論】薬物乱用・依存の実態把握を目的とする経年的な疫学調査（一般住民、中学校、精神科医療施設、児童自立支援施設）、薬物使用のモニタリング調査に関する国際比較研究、そして、薬物依存症者の社会復帰に向けた支援に関する研究（家族心理教育プログラム、民間支援団体における回復プログラム、薬剤師外来による処方薬乱用予防プログラム）から次の結論を得た。

1. 一般住民（7,000名）を対象とした薬物使用に関する全国住民調査により、大麻使用者の増加が確認された。大麻の生涯経験者数は約161万人、過去1年経験者数は約9万人と推計された。過去の調査データと比較すると、大麻、コカイン、MDMAは増加傾向、覚せい剤および危険ドラッグは横這い、有機溶剤は減少傾向で推移していることが明らかとなった（研究1）。
2. 大麻依存症の患者を対象とした病院により、合計71例の大麻関連障害症例の臨床的特徴を整理した。高濃度THC含有製品の使用や頻回の大麻使用経験が、現在の依存症候群診断や職業的・社会的機能の低下を引き起こす可能性が示唆された。しかし、精神病性障害や残遺性・遅発性精神病性障害については、大麻使用様態、臨床遺伝学的家族歴、併存精神障害、他の精神作用物質併用のいずれとも関連する要因が見いだされなかった（研究2）。
3. 中学生において、有機溶剤の生涯経験率は、2010年から2018年にかけて有意に減少していた。大麻の生涯経験率は、2010年から2018年にかけては有意な増減はみられないが、2014年から2018年にかけては有意に増加していた。覚醒剤と危険ドラッグについては、有意な

増減はなく、2010年から2018年にかけて横ばいで推移していた（研究3）。

4. 精神科医療施設を受診するアルコール以外の精神作用物質使用による薬物関連精神障害患者において、危険ドラッグ関連精神疾患症例の減少が前回調査に引き続いて顕著である一方で、睡眠薬・抗不安薬、市販薬の関連精神疾患症例の明らかな増加が認められた。調査全体としては、薬物関連精神疾患症例の増加が見られる一方で、最近1年以内に薬物使用が見られた症例は横ばいの傾向が続いていることが確認され、近年、薬物問題を抱える人の精神科医療へのアクセスが増えているだけでなく、精神科医療のなかで薬物使用が止まっている人が増えている可能性が示唆された。（研究4）。
 5. 薬物乱用のハイリスク群である非行児の薬物への意識および実態を把握する目的のため、全国の児童自立支援施設入所児童に質問紙調査を実施した。その結果1994年の調査以降薬物乱用は減少していることが示された。特に有機溶剤乱用は著減した。医薬品乱用頻度が相対的に高くなっており、今後も継続的調査が必要である。非行児の交遊関係の改善が薬物乱用を減らすうえで重要であると考えられた（研究5）。
 6. タイとの共同研究においては、薬物使用に関するモニタリング体制構築の準備段階ではあるが、共通調査項目の設定から薬物使用経験率の国際比較を実施できたことは、両国における薬物モニタリング調査の国際連携において、ある一定の進展がみられたと評価できる。（研究6）。
 7. 家族支援によって家族の精神的健康状態、家族と本人との関係性や本人に対する感じ方、本人の治療支援状況が改善されることが示されるとともに、家族心理教育プログラムへの継続参加が家族の精神的健康の向上やイネープリング行動（依存症の維持進行につながる関わり方）の減少、趣味や生活のための時間の増加などにつながるものの可能性が示唆された（研究7）。
 8. 民間支援団体で新たに導入されつつある治療共同体エンカウンター・グループ（EG）が、薬物依存症者の精神的健康を高めること、その背景として直接的なコミュニケーションを通して課題に対する気づきが得られることや安全に感情に向き合うことができることが挙げられた（研究8）。
 9. 処方薬乱用者に対して、薬剤師が外来診療に介入することで、積極的に処方調整が行われた。また、頓服薬の残薬調整の提案を薬剤師が行うことで、不要な処方を防ぐことができた（研究9）。
-

研究分担者

嶋根卓也（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部、心理社会研究室長）

松本俊彦（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部、部長）

庄司正実（目白大学人間学部、教授）

猪浦智史（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部、流動研究員）

近藤あゆみ（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部、診断治療開発研究室長）

引土 絵未（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部、客員研究員/日本女子大学）

三浦拓人（国立精神・神経医療研究センター病院薬剤部、薬剤師）

研究目的

有効な薬物乱用対策を進めるためには、薬物乱用・依存に関する実態を正確に、かつ継続的に把握することが不可欠である。厚生労働省が策定した第五次薬物乱用防止五か年戦略（2018年8月）では、薬物乱用・依存の疫学的研究、薬物乱用・依存に関する意識・実態調査、薬物依存症・中毒者に対する支援の在り方に関する研究等を推進することが明記されている。また、再犯防止推進計画（2017年12月）では、薬物依存を有する者への一貫性のある支援等が求められている中で、薬物依存症者の社会復帰に向けた支援に関する研究が求められている。

本研究課題は、薬物乱用・依存状況の実態把握のための研究（研究1～6）と、薬物依存症者の社会復帰に向けた支援に関する研究（研究7～9）から構成される。得られた知見は、薬物乱用予防対策および薬物依存症者の社会復帰に向けた支援策を考える上での一助となることを期待する。研究計画に基づき、以下の分担研究課題を実施した。

【研究1】薬物使用に関する全国住民調査（2019年）

研究分担者 嶋根 卓也

国立精神・神経医療研究センター

精神保健研究所薬物依存研究部

研究目的

本研究の目的は、一般住民における薬物使用の実態を把握するとともに、その経年変化を調べることである。本研究は、わが国で唯一の全国の一般住民を対象とする薬物使用に関する疫学研究である。1995年より隔年で実施され、今回で13回目の調査となった。得られた知見は、薬物乱用・依存に関する各種対策の立案・評価を講じる上での基礎資料として活用されることが期待される。

研究方法

対象は、15歳から64歳までの一般住民7,000名である。住民基本台帳を閲覧し、層化二段無作為抽出法（調査地点：250）によって対象者を選択した。事前にトレーニングを受けた調査員が、対象者を戸別訪問し、調査説明および調査用紙の配布・回収を行った（一部、郵送調査）。調査は、無記名自記式の質問票調査によって行われ、個人を特定する情報は収集していない。調査期間は2019年9～11月であった。調査実施にあたり、国立精神・神経医療研究センター倫理委員会の承認を得た（承認番号A2017-011）。

研究結果

計3,961名から調査票を回収した（回収率56.6%）。このうち3,945名（女性51.7%、平均年齢43歳）から有効回答を得た。各薬物使用の実態は以下の通りである。

- 1) 有機溶剤：減少傾向にある。2015年（1.5%）、2017年（1.1%）、2019年（1.1%）であった。生涯経験者数は、約138万人（2015年）、約104万人（2017年）、約96万人（2019年）と推計された。
- 2) 大麻：増加傾向にある。2015年（1.0%）、

2017年(1.4%)、2019年(1.8%)であった。生涯経験者数は、約95万人(2015年)、約133万人(2017年)、約161万人(2019年)と推計された。過去1年経験者数は約9万人と推計された。

- 3) 覚せい剤:横ばいで推移。2015年(0.5%)、2017年(0.5%)、2019年(0.4%)であった。生涯経験者数は、約50万人(2015年)、約50万人(2017年)、約35万人(2019年)と推計された。
- 4) MDMA:増加傾向にある。2015年(0.1%)、2017年(0.2%)、2019年(0.3%)であった。生涯経験者数は、約12万人(2015年)、約15万人(2017年)、約27万人(2019年)と推計された。過去1年経験者数は約3万人と推計された。
- 5) コカイン:増加傾向にある。2015年(0.1%)、2017年(0.3%)、2019年(0.3%)であった。生涯経験者数は、約12万人(2015年)、約26万人(2017年)、約30万人(2019年)と推計された。過去1年経験者数は約3万人と推計された。
- 6) ヘロイン:統計誤差範囲内であった。
- 7) 危険ドラッグ:横ばいで推移していた。2015年(0.3%)、2017年(0.2%)、2019年(0.3%)であった。生涯経験者数は、約31万人(2015年)、約22万人(2017年)、約27万人(2019年)と推計された。

考察・結論

大麻使用者が引き続き増加していることが明らかとなった。大麻の生涯経験率(経験者数)は、2015年以降増え続け、2017年には有機溶剤を上回り、国内で最も使用される薬物となった。これは、大麻取締法違反による検挙人員の増加とも一致する結果である。令和元年版犯罪白書(法務省法務総合研究所)によれば、平成30年における大麻取締法違反の検挙人員は3,762名であり、これは統計が公表されている昭和46年以降で最多記録となっている。

大麻使用者が増加する背景には、単一の理由があるわけではなく、複数の要因が関係してい

ると考えられる。ここでは次の3つの要因を推定した。

第一の要因は、大麻の入手機会の変化である。本研究では、大麻の使用経験のみならず、大麻使用に誘われた経験についても調べている。大麻使用に誘われる機会は確実に増加しており、2019年調査では、大麻使用に誘われた経験を持つ一般住民は、全体の3.4%(男性4.4%、女性2.5%)である。これは1995年からの20年以上におよぶモニタリング期間中で最も高い値である。また、過去1年以内に大麻使用に誘われた経験も0.27%と報告され、これは他の薬物に比べて突出している。こうした入手機会の増加が、使用者増加の背景の一つとして考えられる。

第二の要因は、大麻使用に対する意識の変化である。大麻使用を肯定する考えが若年層で広がりつつある。大麻を使うことに対しては、9割以上の一般住民が「使うべきではない」と考えている一方で、「少しなら構わない」あるいは「個人の自由」と考える者が増加している。図15に示したように、大麻使用を肯定する考えは、特に20代において広がっている(約5%)。アメリカの一部の州(ワシントン州、コロラド州、カリフォルニア州など)、近年ではカナダにおいて、嗜好目的での大麻使用が認める政策を取り入れられるようになった。こうした大麻を巡る政策転換が日本人(特に若年層)にどのような影響を与えているかについては依然として不明であるが、インターネット上に溢れている大麻使用を肯定するような情報が若者に何らかの影響を与えている可能性は否定できない。

第三の要因は、危険ドラッグからの転向の可能性である。危険ドラッグ対策としての指定薬物制度の強化により、2014年以降、危険ドラッグの販売店やインターネットサイトは次々に閉鎖され、危険ドラッグの流通は下火となった。その結果、精神科臨床では危険ドラッグの使用障害患者が激減している。規制強化後の危険ドラッグ関連の薬物依存患者の動きは様々である。アンダーグラウンド化した危険ドラッグを探し、インターネット上をさまよいつづけている者もいれば、規制強化を契機に薬物使用を中止

した者もいる。また、危険ドラッグから依存対象を他の物質に切り替えた者もいる。Tanibuchiらの報告によれば、規制強化後に、危険ドラッグから他の物質に依存対象を変えた患者のうち、約半数が覚せい剤や大麻といった他の違法薬物に切り替えていたことが報告されている。これは精神科医療施設を受診する薬物依存患者から得られた知見であり、一般住民には必ずしも当てはまらない可能性があるが、大麻使用者の増加の背景には、危険ドラッグ・ブームの終息が何らかの影響を与えている可能性は否定できない。

一般住民を対象とした全国調査を通じて、薬物使用の最新動向を把握することができた。現在、一般住民の間で最も使われているのは大麻であり、生涯経験者数は約161万人、過去1年経験者数は約9万人と推計された。過去の調査データと比較すると、大麻、コカイン、MDMAは増加傾向、覚せい剤および危険ドラッグは横這い、有機溶剤は減少傾向で推移していることが明らかとなった。

令和2年度にCOVID-19によるパンデミックが発生した。今後、人と人との接触を伴う対面での留置訪問調査の実施が難しくなる可能性も鑑み、本研究の調査をオンラインで実施できるWebアンケートシステムを開発した。令和3年度以降の調査に活用していきたい。

【研究2】大麻依存症の患者を対象とした病院調査

研究分担者 松本俊彦
国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 薬物依存研究部

研究目的

大麻使用と依存症や精神病の発症、および職業的・社会的機能の低下との関連について、臨床遺伝学的家族歴、大麻の使用期間・頻度、使用する大麻製品（THC濃度）、併存精神障害や、並行して使用した他の精神作用物質の影響などといった情報を踏まえて検討することである。

研究方法

対象は、2018年「全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査において報告症例が100例を超えていた薬物依存症専門医療機関9施設において、2019年10～12月の3か月に通院もしくは入院で治療を受けた、ICD-10「大麻使用による精神と行動の障害」に該当する全ての成人患者のうち、同意が得られた者である。情報収集方法は、各調査実施施設の担当医が調査票にしたがって対象患者に質問する方法を採用した。調査票には、臨床遺伝学的家族歴、大麻使用様態、大麻に期待する効果、大麻関連障害診断、他の精神作用物質の習慣的使用、併存精神障害の診断と大麻使用開始との経時的関係、自殺関連事象や反社会的傾向、および、それらの大麻使用開始との経時的関係などの項目を設定した。

研究結果

9施設より合計71例の大麻関連障害症例（平均年齢35.1（標準偏差10.2）歳：男性59例 [83.1%]、女性12例 [16.9%]）であった。この71例から得られたデータを用い、大麻使用に関する「依存症候群」「精神病性障害」「残遺性・遅発性精神病性障害」の各診断、ならびに、大麻使用による「職業的機能の低下」と「社会的機能の低下」に関連する要因について多重比較を行った。その結果、現在の「依存症候群」診断に関連する項目として、「乾燥大麻以外の大麻使用」（ $p=0.017$ 、オッズ比5.190, 95%信頼区間 [1.345～20.033]）が、現在の「残遺性・遅発性精神病性障害」に関連する要因として、「現在の年齢の高さ」（ $p=0.043$ 、オッズ比1.074, 95%信頼区間 [1.002～1.151]）が、「職業的機能の低下」に関連する要因として、「週4日以上の使用」（ $p=0.001$ 、オッズ比11.243, 95%信頼区間 [2.524～50.079]）が、そして、「社会的機能の低下」に関連する要因として、「現在独身であること」（ $p=0.028$ 、オッズ比13.931, 95%信頼区間 [1.338～145.095]）、および「週4日以上の使用」（ $p=0.033$ 、オッズ比4.669, 95%信頼区間 [1.130～19.288]）が抽出された。なお、現在の「精神

病性障害」を関連する要因については明らかに
ならなかった。

考察・結論

本研究では、現在の依存症候群診断に関連する
要因として乾燥大麻以外の大麻使用が同定
された。大麻の場合、使用頻度や使用期間、あ
るいは個体の遺伝負因や併存障害といった精
神医学的脆弱性以上に、高濃度 THC への暴露
が依存症罹患リスクを高める可能性が示唆さ
れた。

また、本研究では、現在の精神病性障害診断
に関連する要因として説得力のある結果を得
ることはできなかった。残遺性・遅発性精神障
害に関連する要因についても、本研究では、年
齢の高さ以外に関連する要因を同定するこ
とはできなかった。その意味では、少なくとも本
研究では、先行研究において大麻による急性お
よび慢性の精神病と関連するとされてきた、早
期の大麻使用開始や長期間の使用、あるいは臨
床遺伝学的家族歴との関連が支持されなかつ
た。

さらに、本研究では、大麻使用による職業的
機能および社会的機能の低下に関連する要因
として、週 4 日以上の大麻使用が抽出された。
このことは、頻回の大麻使用と職業的および社
会的活動に支障をきたす可能性が示唆された。

また、大麻使用による社会的機能の低下に関連
する要因に関しては、職業的機能の低下と同じ
く週 4 日以上の大麻使用が同定されたが、加え
て、「現在独身であること」も同定されていた。
なお、大麻関連障害患者の職業的・社会的機能
低下と精神病性障害や残遺性・遅発性精神病性
障害との関連は確認されず、大麻使用による精
神病状態と無動機症候群との密接な関連を指
摘する先行研究の知見を支持しなかった。

本研究では、大麻使用と依存症や精神病の発
症、および職業的・社会的機能の低下との関連
について、臨床遺伝学的家族歴、大麻の使用期
間・頻度、使用する大麻製品 (THC 濃度)、併
存精神障害や、並行して使用した他の精神作用
物質の影響を含めて検討すべく、国内 9 箇所の
薬物依存症専門医療機で治療を受けた 71 例の

大麻関連障害患者を対象とした調査を行った。

その結果、高濃度 THC 含有製品の使用や頻
回の大麻使用経験が、現在の依存症候群診断や
職業的・社会的機能の低下を引き起こす可能性
が示唆された。しかし、精神病性障害や残遺性・
遅発性精神病性障害については、大麻使用様態、
臨床遺伝学的家族歴、併存精神障害、他の精神
作用物質併用のいずれとも関連する要因が見
いだされなかった。

【研究 3】飲酒・喫煙・薬物乱用について の全国中学生意識・実態調査 (2020 年)

研究分担者 嶋根 卓也

国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所薬物依存研究部

研究目的

今年度は、新型コロナウイルス (COVID-
19) の感染拡大を受け、全国調査が中止とな
った。そこで、過去データを再分析し、母集
団 (全国の中学生) における飲酒・喫煙・薬
物乱用の経験率および経験者数を推定し、そ
の経年的変化を明らかにすることを目的とし
た。

研究方法

2010 年～2018 年に実施された計 5 回の全国
調査のデータをもとに、飲酒・喫煙・薬物乱用
(有機溶剤・大麻・覚醒剤・危険ドラッグ) の
経験率および経験者数を推定した。推定は、中
学生全体、性別 (男性・女性)、学年 (1 年生・
2 年生・3 年生) に分けて行い、各項目の点推
定値および区間推定値を、R 言語 v4.0.0 なら
びに R 言語のパッケージ survey v4.0 を用い
て算出した。

研究結果

1. 有機溶剤の生涯経験率 (全体) は、0.67%
(2010 年)、0.52% (2012 年)、0.74% (2014
年)、0.40% (2016 年)、0.47% (2018 年)
であった。
2. 大麻の生涯経験率 (全体) は、0.30% (2010

- 年)、0.25% (2012年)、0.18% (2014年)、0.25% (2016年)、0.34% (2018年)であった。
3. 覚醒剤の生涯経験率 (全体) は、0.31% (2010年)、0.23% (2012年)、0.24% (2014年)、0.22% (2016年)、0.33% (2018年)であった。
 4. 危険ドラッグの生涯経験率 (全体) は、0.22% (2012年)、0.19% (2014年)、0.22% (2016年)、0.30% (2018年)であった
 5. 飲酒の生涯経験率は、41.02% (2010年)、35.62% (2012年)、29.93% (2014年)、27.84% (2016年)、21.87% (2018年)であった。飲酒の過去1年経験率は、24.74% (2010年)、20.87% (2012年)、17.47% (2014年)、15.19% (2016年)、11.88% (2018年)であった。
 6. 喫煙の生涯経験率は、7.20% (2010年)、5.26% (2012年)、3.73% (2014年)、2.20% (2016年)、2.24% (2018年)であった。喫煙の過去1年経験率は、3.41% (2010年)、2.30% (2012年)、1.50% (2014年)、1.04% (2016年)、1.02% (2018年)であった。

考察・結論

母集団(全国の中学生)に対する推定により、2010年から2018年における飲酒・喫煙・薬物乱用の経年変化や経験者数が明らかとなった。飲酒および喫煙の経験率(生涯経験率・過去1年経験率)は、2010年から2018年にかけて有意に減少していた。有機溶剤の生涯経験率は、2010年から2018年にかけて有意に減少していた。大麻の生涯経験率は、2010年から2018年にかけては有意な増減はみられないが、2014年から2018年にかけては有意に増加していた。覚醒剤と危険ドラッグについては、有意な増減はなく、2010年から2018年にかけて横ばいで推移していた。2018年における各薬物の生涯経験者数の推定値は、有機溶剤(15,972名)、大麻(11,513名)、覚醒剤(11,107名)、危険ドラッグ(10,232名)であった。

【研究4】全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査(2020年)

研究分担者 松本俊彦

国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 薬物依存研究部

研究目的

本調査は、1987年以来ほぼ現行の方法論を用い、ほぼ隔年で実施されてきたものであり、精神科医療現場における薬物関連精神疾患の実態を把握できる、わが国唯一の悉皆調査である。

研究方法

対象症例は、調査期間内に対象施設において、2020年9月～10月に全国の有床精神科医療施設で入院あるいは外来で診療を受けた、「アルコール以外の精神作用物質使用による薬物関連精神障害患者」のすべてである。情報収集は、診療録転記および面接を通じて、個人情報を含まない臨床的情報に関して、各担当医が調査票に記入する方法を採用した。

研究結果

今年度の調査では、対象施設1558施設のうち、1217施設(78.1%)の協力を得て、232施設(14.9%)の施設から総計2859例の薬物関連精神疾患症例が報告された。このうち患者自身から同意が得られ、重要な情報に欠損のない2733症例を分析対象とした。

生涯使用経験薬物としては、覚せい剤が最多で1748例(64.0%)、次いで睡眠薬・抗不安薬935例(34.2%)、揮発性溶剤911例(33.3%)、大麻845例(30.9%)、市販薬429例(15.7%)、危険ドラッグ409例(15.0%)、MDMA291例(10.6%)、コカイン273例(10.0%)、MDMA以外の幻覚剤252例(9.2%)、鎮痛薬(処方非オピオイド系)122例(4.5%)などが続いた。

初めて使用した薬物として最も多かったのは、揮発性溶剤で811例(29.7%)であり、次いで、覚せい剤726例(26.6%)、睡眠薬・抗不安薬451例(16.5%)、大麻306例(11.2%)、市販薬205例(7.5%)、危険ドラッグ78例(2.9%)が続いた。

「主たる薬物」として最も多かったのは、覚せい剤 1461 例 (53.5%) であった。次いで、睡眠薬・抗不安薬 480 例 (17.6%)、市販薬 229 例 (8.4%)、多剤 186 例 (6.8%)、揮発性溶剤 138 例 (5.0%)、大麻 124 例 (4.5%)、危険ドラッグ 46 例 (1.78%) が続いた。

また、全対象症例中、1 年以内に主たる薬物の使用が認められた症例（「1 年以内使用あり」症例）は 1129 例 (41.3%) であった。「1 年以内使用あり」症例における主たる薬物として最も多かったのは覚せい剤 407 例 (36.0%) であり、次いで、睡眠薬・抗不安薬 333 例 (29.5%)、市販薬 177 例 (15.7%)、多剤 82 例 (7.3%)、大麻 60 例 (5.3%)、揮発性溶剤 31 例 (2.7%)、その他 8 例 (0.7%)、コカイン 5 例 (0.4%) が続いた。

考察・結論

今年度調査では、危険ドラッグ関連精神疾患症例の減少が前回調査に引き続いて顕著である一方で、睡眠薬・抗不安薬、市販薬の関連精神疾患症例の明らかな増加が認められた。調査全体としては、薬物関連精神疾患症例の増加が見られる一方で、最近 1 年以内に薬物使用が見られた症例は横ばいの傾向が続いていることが確認され、近年、薬物問題を抱える人の精神科医療へのアクセスが増えているだけでなく、精神科医療のなかで薬物使用が止まっている人が増えている可能性が示唆された。

【研究 5】全国の児童自立支援施設における薬物乱用・依存の意識・実態に関する研究 (2019-2020 年)

研究分担者 庄司正実

目白大学人間学部

研究目的

本研究の目的は薬物乱用のハイリスク群である非行児の薬物の実態を継続的に把握し、青少年特に非行児の薬物乱用に対する予防・治療教育の基礎資料を得ることである。

研究方法

(1)2019 年度は前回 2018 年調査結果を再分析し、薬物乱用のパターンおよび乱用に関連する要因の検討を行った。(2)2020 年度は新たに全国の児童自立支援施設に入所中の児童に無記名式質問紙調査を実施した。有効調査人数は 846 人(男性 620 人、女性 226 人)であり、施設回収率は 75.4%であった。調査期間は 2020 年 10 月であった。

研究結果

(1)2019 年結果：1)飲酒および喫煙と薬物乱用の関連を検討した。男性では乱用薬物数と飲酒程度・喫煙程度の順位相関は男性ではそれぞれ $r=.28$ および $r=.22$ 、女性では $r=.33$ および $r=.37$ であり、飲酒経験や喫煙経験が薬物乱用に関連していた。2)薬物乱用パターンについて数量化Ⅲ類により、一緒に使用されやすい乱用薬物について検討した。男女でややパターンが異なるが、およそ i 睡眠薬・安定剤・ブロン、ii 有機溶剤・ブタン、iii 大麻・覚せい剤、の 3 群に分けられた。3)多重ロジスティック回帰分析により、周囲の薬物者の有無、乱用を誘われたか、入手の容易さ、薬物への認識、法的知識、が薬物乱用に影響しているかを検討した。このうち乱用への誘いが有機溶剤、ブタン、睡眠薬・抗不安薬の各乱用に対して影響していることが示された。また、入手の容易さ、薬物への認識、が有機溶剤乱用および睡眠薬・抗不安薬の乱用で影響していた。4)一般的な非行行動との関連について、乱用薬物種類の総数と非行項目総数の間に正の相関がみられた(男女それぞれ $\rho=.235$ 、 $\rho=.311$)。

(2)2020 年結果：調査の有効調査人数は 846 人(男性 620 人、女性 226 人)であり、施設回収率は 75.4%であった。各薬物使用の実態は以下の通りである。1)有機溶剤乱用者数は男性 14 人 (2.3%) 女性 11 人 (5.2%)、大麻乱用者数は男性 4 人 (0.7%) 女性 8 人 (3.8%)、覚せい剤乱用者数は男性 2 人 (0.3%) 女性 1 人 (0.5%)、ブタン乱用者数男性 14 人 (2.3%) 女性 10 人 (4.7%) であった。その他、睡眠薬乱用者が男性 8 人

(1.3%)女性 20 人(9.5%)、抗不安薬乱用者が男性 10 人(1.7%)女性 18 人(8.5%)、ブロン(咳止め液)乱用が男性 4 人(0.7%)女性 6 人(2.8%)に認められた。従来の結果と同様にほとんどの薬物にて女性は男性より乱用頻度が高かった。2)1994 年度からのおもな薬物乱用頻度の変化は以下のとおりである。有機溶剤乱用はこれまでと同様に減少傾向を示した。特に男性においてこの傾向が著しく、1994 年 41.2%から 2006 年以降 10%前後に減少し前回 3.7%で今回 2.3%であった。女性でも 1994 年 59.6%から 2006 年以降 30%となっていたが、前回 12.5%今回 5.0%となった。覚せい剤乱用は男女とも 2000 年ころまでやや増加傾向にあったが、2002 年以降減少傾向を示しており、男性は 2006 年以降 1%以下で今回 0.3%、女性は 2008 年以降 10%以下となっていたが今回は 0.5%とさらにわずかに減少した。大麻乱用頻度について、男性は 4%から 5%前後であったが 2010 年以降 2%ほどであり今回は 0.7%でありとなり、一方女性では 1994 年(22.0%)および 1996 年(19.0%)はやや高かったが 1998 年から 14%から 15%台となり前回 4.3%今回 3.6%と 10%以下となっている。3)薬物乱用に対する態度は、許容的態度をしめす者が男性では 2%から 4%、女性では 5%から 20%見られ、女性では特に医薬品乱用に対しては許容的傾向であった。入所非行児の非行歴を検討した結果では非行程度がやや軽度化している傾向が示唆された。

考察・結論

2019 年結果は乱用者数が少ないため結果の信頼性が低い、薬理的に類似したものが一緒に使用されている可能性が示唆される。また周囲から誘われることが薬物乱用の要因として大きいことが示され、青少年の薬物乱用において友人関係が大きく影響しており薬物非行の予防教育として人間関係が重要であることが示唆された。

2020 年結果ではここ 20 年間の継続調査で入所非行児の薬物乱用は著しく減少していることが示された。特に有機溶剤乱用の減少は著し

く、これは一般の有機溶剤乱用少年検挙数との減少と一致したものである。医薬品乱用が有機溶剤や覚せい剤や大麻などの乱用より多くなっており引き続き注意が必要である。また入所非行児は薬物乱用だけでなく全般的に非行性が低下していることが示唆された。入所非行児における薬物問題は相対的に小さいものとなっていると考えられるが薬物教育は引き続き必要と考えられる。

薬物乱用のハイリスク群である非行児の薬物への意識および実態を把握する目的のため、全国の児童自立支援施設入所児童に質問紙調査を実施した。その結果 1994 年の調査以降薬物乱用は減少していることが示された。特に有機溶剤乱用は著減した。医薬品乱用頻度が相対的に高くなっており、今後も継続的調査が必要である。非行児の交遊関係の改善が薬物乱用を減らすうえで重要であると考えられた。

【研究 6】薬物使用のモニタリング調査に関する国際比較研究 (2019-2020 年)
研究分担者 猪浦智史
国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 薬物依存研究部

研究目的

本研究の目的は、アジア諸国における薬物乱用・依存のモニタリング体制の構築を促進することである。2019 年度では、(研究 1) タイで実施されている Survey on quality of living and size estimation on substance use 2019 (以下、タイ住民調査 2019) の概要および研究方法について調査し、わが国が実施した薬物使用に関する全国住民調査 2019 (以下、日本住民調査 2019) と比較可能な研究調査項目について検討することを目的とした。2020 年度では、(研究 2) タイと日本における薬物使用状況について国際的視点より概観すること、(研究 3) 韓国が実施する Korean Youth Risk Behavior Web-based Survey (以下、KYRBS) の概要と質問項目について調査すること、(研究 4) 日本と諸外国の青少年における薬物使用状況について調査し基礎資料を作

成することを目的とした。

研究方法

1. タイと日本における研究調査項目の検討

タイ住民調査 2019 の概要および研究方法について、タイ住民調査担当者との面接にて調査した。その後、全国住民調査 2019 との研究調査項目について検討した。

2. タイと日本における薬物使用状況

タイ住民調査 2019 および日本住民調査 2019 の結果より、両国の薬物使用経験率（生涯、過去 1 年）について調査比較した。

3. KYRBS の概要と質問項目

KYRBS の概要および 2014 年と 2019 年の質問項目について調査した。

4. 日本と諸外国における青少年の薬物使用状況

日本と諸外国における青少年の薬物使用経験率（生涯、過去 1 年、過去 30 日）について調査した。

研究結果

1. タイ住民調査 2019

1) 概要

タイでは、法務省管轄の Office of the Narcotics Control Board (ONCB) からの助成により、4 つの国立大学（チェンマイ大学、コンケン大学、チュラロンコン大学、ソクラン大学）から構成される Administrative Committee Substance Abuse Academic Network (ACSAN) を実施主体とし、これまで全 6 回の調査が実施されており、2019 年に、第 7 回目の調査が実施された。

2) 研究方法

- ・調査期間：2019 年 4 月～8 月
- ・標本数：16,218 世帯 (32,436 人)
- ・対象年齢：12 歳から 65 歳
- ・抽出方法：層化多段抽出法
- ・調査方法：調査員による訪問面接調査
- ・調査項目：125 項目（①基本情報、②一般的健康、③飲酒・アルコール依存症治療、④薬物の周知状況および考え、⑤薬物使用経験、⑥ASSIST（飲酒・喫煙・薬物関与のスクリーニング検査、⑦薬物依存症治療、⑧

逮捕・勾留)

3) 両国住民調査の研究調査項目

①基本情報（性別、年齢、最終学歴）、②飲酒・喫煙：使用経験（生涯、過去 1 年、過去 30 日）、初回使用年齢、③電子タバコ：使用経験（過去 30 日）、④鎮痛薬・睡眠薬（目的外使用）：使用経験（過去 1 年、過去 30 日）、⑤風邪薬：使用経験（過去 1 年）、⑥エナジードリンク：使用経験（過去 30 日）、⑦薬物使用関連：大麻、MDMA、有機溶剤、覚醒剤、コカイン、ヘロインの薬物使用経験（生涯、過去 1 年）、⑧薬物の周知状況および入手可能性：大麻、有機溶剤、覚醒剤、MDMA、コカイン、ヘロインの薬物の周知状況および入手可能性、⑨薬物依存症の治療やサポートを受けた経験（生涯）

2. タイと日本における薬物使用状況

薬物使用の生涯経験率の推定値（タイ、日本）は、大麻(2.55%、0.83%)、覚醒剤(2.34%、0.39%)、有機溶剤(0.35%、1.09%)であった一方、過去 1 年経験率は、大麻(0.83%、0.10%)、覚醒剤(0.93%、0.04%)、有機溶剤(0.11%、0.11%)であった。

3. KYRBS の概要と質問項目

KYRBS は 2005 年より毎年実施されており、青少年の危険行動に関する調査の一部に薬物使用に関する調査項目が含まれていた。また、違法薬物に関する詳細な調査が実施されたのは、2014 年調査が最新であり、有機溶剤、大麻、覚醒剤に関する質問項目が含まれていた。

4. 日本と諸外国における青少年の薬物使用状況

日本と諸外国における青少年を対象とした薬物使用に関する全国学校調査（全 8 調査）より、薬物使用経験率（生涯、過去 1 年、過去 30 日）について調査し基礎資料を作成した。

考察・結論

1. タイと日本における研究調査項目の検討

タイ住民調査に関する概要と研究方法について調査した。また、タイ住民調査 2019 および日本住民調査 2019 における研究調査項目を検討できた。

2. タイと日本における薬物使用状況

両国において経験率が高かった、大麻、覚醒剤、有機溶剤について焦点をあて、国際的視点より概観した。大麻について、両国ともに生涯経験率が有意に高く、世界の薬物使用の動向に沿った結果を示した一方で、過去1年経験率では、タイはアジア諸国の大麻使用状況と同程度の結果を示し、日本ではタイやアジア諸国と比較して有意に低い結果であった。覚醒剤については、タイにおいて生涯・過去1年経験率ともに、日本やアジア諸国の状況と比較して有意に高い結果を示した。有機溶剤の生涯経験率については、日本では唯一タイよりも有意に高い結果を示した。日本における薬物使用の過去1年経験率は、薬物6種間に有意差はみられず、タイやアジア諸国の状況と比較しても有意に高い使用薬物は確認されなかった。

本研究では両国の住民調査結果の報告会（国際シンポジウム）を開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、計画を中止した経緯がある。今後は、事態の終息後に、タイとの共同研究の再開を検討したい。

3. KYRBS の概要および質問項目

KYRBS ではわが国と共通した薬物使用経験に関する質問項目が多く含まれており、今後のモニタリング調査として共同して実施していくことは十分可能であると考えられた。しかし、両年調査において、違法薬物に関する質問項目が少ないことや、2014年以降、違法薬物別の生涯経験について詳細に調査されていないことから、青少年における違法薬物の使用実態について、あまり重要視されていない可能性も考えられた。今後の青少年の飲酒、喫煙、薬物乱用に関するモニタリング調査の国際連携について、韓国側の調査担当者と協議し、実現可能性について引き続き検討していく。

4. 日本と諸外国における青少年の薬物使用状況

日本と諸外国における青少年の薬物使用に関する基礎資料を通じて、国際的視点から青少年の薬物使用問題について検討するための一助となれば幸いである。

本研究では、アジア諸国における薬物乱用・依存のモニタリング体制の構築を促進するこ

とを目的として、タイと韓国に注目し国際比較研究を展開した。特に、タイとの共同研究においては、薬物使用に関するモニタリング体制構築の準備段階ではあるが、共通調査項目の設定から薬物使用経験率の国際比較（研究2）を実施できたことは、両国における薬物モニタリング調査の国際連携において、ある一定の進展がみられたと評価できる。両国において経験率が高かった、大麻、覚醒剤、有機溶剤について焦点をあて、国際的視点より概観した。大麻について、両国ともに生涯経験率が有意に高く、世界の薬物使用の動向に沿った結果を示した一方で、過去1年経験率では、タイはアジア諸国の大麻使用状況と同程度の結果を示し、日本ではタイやアジア諸国と比較して有意に低い結果であった。覚醒剤については、タイにおいて生涯・過去1年経験率ともに、日本やアジア諸国の状況と比較して有意に高い結果を示した。有機溶剤の生涯経験率については、日本では唯一タイよりも有意に高い結果を示した。日本における薬物使用の過去1年経験率は、薬物6種間に有意差はみられず、タイやアジア諸国の状況と比較しても有意に高い使用薬物は確認されなかった。タイにおける薬物事情は、わが国の薬物供給にも大きく影響するため、今後の薬物動向について、アジアの動向も含め注視していく。次に、韓国のKYRBSの概要と質問項目について調査し、今後の青少年の薬物に関するモニタリング調査の国際連携の可能性について検討できた。最後に、諸外国における青少年の薬物使用状況に関する基礎資料を作成した。今後もタイや韓国を含むアジア諸国との国際連携を推進し、アジア諸国内における薬物使用状況や課題に関する情報共有の円滑化や薬物使用のモニタリング体制の構築の更なる進展を期待する。

【研究 7】精神保健福祉センターにおける 家族心理教育プログラムの開発研究

研究分担者 近藤あゆみ

国立精神・神経医療研究センター

精神保健研究所 薬物依存研究部

研究目的

精神保健福祉センター及び医療機関を利用する家族に対して個別相談や家族心理教育プログラムを提供し、その効果評価を行うことを本研究の目的とする。

研究方法

平成 29 年 9 月から令和元年 12 月までに精神保健福祉センターまたは医療機関を訪れ、研究参加に同意登録した 224 名に対して、登録時、登録後 6 ヶ月、登録後 1 年の 3 時点における自記式アンケート調査への回答を依頼した。そのうち、登録時及び登録後 1 年時の情報が得られた 127 名について、2 時点の前後比較を行うことで家族支援及び家族心理教育プログラムの効果評価を行ったので、その結果を報告する。

研究結果

家族の健康状態については、SF-8 を用いて国民標準値と比較すると、対象者の精神的健康状態は不良であることが示された。上記 2 時点の平均値の前後比較では、全体的健康感、活力、社会生活機能、心の健康、日常役割機能（精神）および精神的サマリースコアの平均値に有意な差が認められ、改善した。また、同様の分析を家族心理教育プログラム参加状況別に行った結果、参加率（低）群においては、活力、心の健康、日常役割機能（精神）、精神的サマリースコアに有意な改善が認められ、参加率（高）群においては、全体的健康感、身体機能、日常役割機能（身体）、活力、社会生活機能、心の健康、日常役割機能（精神）、精神的サマリースコアに有意な改善が認められた。

次に、本人の将来や現状に関する希望の程度を希望尺度により評価し、平均得点の前後比較を行った結果、有意差が認められ、希望が増大

した。また、同様の分析を家族心理教育プログラム参加状況別に行った結果、参加率（高）群にも参加率（低）群にも有意差が認められ、希望が増大した。次に、本人との関係性や本人に対する感じ方に関する 6 項目の経時的変化についても検討した結果、参加率（低）群では、6 項目中 3 項目「本人のことをどうしたらよいか考えるのに多くの時間を費やした」「帰りが遅いなどの理由で本人に対する不安が高まった」「本人を身近に思えず、距離があると感じた」に良い変化が認められた。参加率（高）群では、6 項目中 3 項目「本来本人がすべきことを本人の代わりにやってあげた」「本人のことをどうしたらよいか考えるのに多くの時間を費やした」「本人のために、自分のやりたいことをあきらめた」に良い変化が認められた。

最後に、本人の治療支援状況の変化について述べると、登録時本人が未治療であったの 48 名のうち 29 名（60.4%）は 1 年後なんらかの治療支援を受けていた。家族心理教育プログラム参加状況別にみると、参加率（低）群では、24 名のうち 15 名（62.5%）がなんらかの治療支援を受けていた。参加率（高）群では、24 名のうち 14 名（58.3%）がなんらかの治療支援を受けていた。

考察

家族の健康状態、家族と依存症者本人との関係性や依存症者本人に対する感じ方、依存症者本人の治療支援状況の 3 つの視点から、精神保健福祉センターや医療機関における家族支援及び家族心理教育プログラムの効果について評価した結果、継続的な家族支援が有効であることが示された。また、家族心理教育プログラムへの継続的参加が、家族の精神的健康の向上やイネープリング行動（依存症の維持進行につながる関わり方）の減少、趣味や生活のための時間の増加などにつながることの可能性が示唆された。

結論

精神保健福祉センター及び医療機関の家族支援を利用した 224 名に対して、登録時、登録

後 6 ヶ月、登録後 1 年の 3 時点における自記式アンケート調査への回答を依頼した。そのうち、登録時及び登録後 12 ヶ月時の情報が得られた 127 名について 2 時点の前後比較を行うことで家族支援及び家族心理教育プログラムの効果評価を行った。その結果、家族支援によって家族の精神的健康状態、家族と本人との関係性や本人に対する感じ方、本人の治療支援状況が改善されることが示されるとともに、家族心理教育プログラムへの継続参加が家族の精神的健康の向上やイネープリング行動（依存症の維持進行につながる関わり方）の減少、趣味や生活のための時間の増加などにつながることの可能性が示唆された。

【研究 8】民間支援団体における回復プログラムの開発研究（2019-2020 年）

研究分担者 引土絵未

国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 薬物依存研究部

研究目的

本研究の目的は、民間支援団体ダルク等において新たに導入されつつある治療共同体エンカウンター・グループ（以下 EG）の有効性を明らかにすることにある。これまでの研究において、EG は一定の効果が認められているが、対照群が設定されていないこと、対象者数が少ないこと、また、量的変数では測定できない EG の意義を明らかにすることが残されていた。そこで、2019 年度には治療共同体エンカウンター・グループを実施していないダルクを対照群として設定することを試み、効果検証を実施した（調査①）。2020 年度には、継続的に蓄積されてきた EG 実施施設における質問紙調査の効果検証（調査②）、インタビュー調査についての質的分析（調査③）を実施した。

研究方法

①対照群との 2 群間比較では、EG を実施する 3 施設（71 名）を介入群、グループを実施していない 6 施設（73 名）を対照群とし、介入群

では導入時、FU6 ヶ月の 2 時点、対照群では 2018 年 4 月のベースライン、FU6 ヶ月の 2 時点で自記式アンケート調査を実施した。

②EG 実施施設における効果検証では、EG を実施する A ダルク（15 名）、B ダルク（22 名）、C ダルク（22 名）、D ダルク（7 名）の 66 名について、導入時、半年後（FU6 ヶ月）の 2 時点で自記式アンケート調査を実施した。

①②ともアンケート項目では基本属性、利用期間、主たる使用薬物、教育歴、精神科通院の有無、精神的健康を自己実現の観点から測定することを目的とした SEAS2000、EG についての自己評価を用いた。

③インタビュー調査による質的分析では、EG を実施する A・B・C ダルク 15 名を対象にインタビュー調査を実施し、質的データ分析ソフト MAXQDA を用いて分析を行なった。

調査実施にあたっては、国立精神・神経医療研究センター倫理委員会の承認を得た（承認番号 A2018-069）

研究結果

①対照群との 2 群間比較では、基本属性およびベースライン時点での SEAS2000 得点について、二群間比較を実施したところ、年齢及び精神科通院の有無について有意差が認められた。そこで、有意差が認められた項目及びベースライン時点での SEAS2000 得点について傾向スコアによるマッチングを行い（介入群 20 名、対照群 20 名）、ベースラインから FU6 ヶ月の自己実現尺度得点変化における二群間比較を実施した結果、総得点（ $p=0.039, r=0.46$ ）及び下位尺度「率直さ」（ $p=0.040, r=0.46$ ）において介入群は有意に得点が上昇していた。また、FU6 ヶ月時点の自己実現尺度得点について二群間比較を実施した結果、下位尺度「ありのままの自己肯定」（ $p=0.036, r=-0.33$ ）において介入群が対照群に比較し有意に得点が高かった。

②ベースラインから FU6 ヶ月の自己実現尺度得点変化について Wilcoxon 符号付き順位検定にて確認した結果、総得点（ $p=0.001, r=0.40$ ）及び下位尺度「ありのままの自己肯定」（ $p=0.009, r=0.32$ ）、「自己信頼」

($p=0.014, r=0.30$) において有意に得点が増加していた。続いて、SEAS2000 得点増減に関連する要因の検討を目的に、SEAS2000 得点変化について増加群 ($n=41$) と減少群 ($n=25$) に分類し、二項ロジスティック回帰分析を行なった。その結果、ベースライン時の SEAS2000 得点 ($0.792 : 0.661-0.948$) のオッズ比が得点の減少に有意 ($p<0.001$) に影響していた。

③インタビューデータについて質的分析を行った結果、585 のコードが抽出され、5 つの категория (EG における変化、EG の特徴、EG のツール、ファシリテーション、EG の課題) が生成された。そのうち、EG の効果に関連する 2 つの categoria (EG における変化、EG の特徴) について考察を行なった。EG における変化では、「内的変化」、「行動の変化」、「グループの変化」が生成され、「内的変化」では、「課題に対する気づきを得られる」、「みんなに支えられて自分の感情が出せる」、「あたたかさ、愛情を感じる」などの 7 つのサブコードが生成された。「行動の変化」では、「人間関係の変化」、「コミュニケーションの変化」、「エンパワメント」の 3 つのサブコードが生成された。

考察・結論

①対照群との 2 群間比較では、未実施施設を対照群と設定したが、基本属性による有意差が認められたことから、傾向スコアによるマッチングを行い、介入群と対照群における二群間比較を実施した結果、ベースラインから FU6 か月の SEAS2000 得点変化および FU6 ヶ月の SEAS2000 得点二群間比較について、介入群では有意に得点が増加しており、介入群では精神的健康度が高まっていることが示唆された。今回の結果は、治療共同体エンカウンター・グループ自体の効果について支持する 1 つの結果であると考えられる。

②ベースラインから FU6 か月の SEAS2000 得点変化について有意に得点が増加しており、これらの調査結果は、これまでの研究においても明らかにされてきたが、EG による精神的健康度の高まりが維持されていることが示唆さ

れた。また、自己実現尺度得点の増減に影響を与える要因として、元来精神的健康度が高い場合、EG 参加後の得点減少に影響を与えていることが示唆された。元来自己実現尺度得点の高さに影響する要因は、本調査からは明らかにならなかったが、EG 以外の要因も含め今後更なる調査が必要とされる。

③EG の効果に関連する 2 つの categoria では、EG における変化として、「課題に対する気づきを得られる」、「みんなに支えられて自分の感情が出せる」、「人間関係の変化」などが挙げられた。これらの変化の基盤となっているのが、EG の特徴として挙げられた「大切にしている理念」であり、言いつばなし聞きつばなし形式ではない「直接的なコミュニケーション」を安全に実施することを可能とし、「グループの力・相互作用」によりグループの効果を高めていると考えられた。今後は、今後は EG の独自の手法や課題などの categoria についてさらに考察を進めていきたい。

①②③を通して、EG が精神的健康を高めること、その背景として直接的なコミュニケーションを通して課題に対する気づきを得られることや安全に感情に向き合うことができることなどが挙げられた。一方で、効果を抑制する要因として、参加時点から精神的健康度が高いことが挙げられたが、量的調査ではその背景は明らかにならなかった。その要因について質的分析結果から考察し、元来精神的健康が高い場合、話題提供者となる機会が乏しく、自己成長の部分を中心に測定する自己実現尺度では、グループの参加者として得られる他者との関係における変化が測定されないために、効果を抑制する結果が得られたことが推察される。また、話題提供を実施していたとしても、心理的安全を担保するための「深めない工夫」により、効果を抑制していることが推察された。今後も、「深めない工夫」を基盤としたグループ運営を前提とした上で、本調査では測定されていないと想定される、他者との関係という要因について、さらなる研究が求められる。本研究の限界として、調査対象者が男性に限定されており、女性に対する EG の効果については明らかにな

っていないことが挙げられる。今後は、女性を対象とした治療共同体プログラムやEGの導入方法やその効果について検討が必要となる。

本研究では、民間支援団体ダルクにおける回復プログラムとして新たに導入されつつあるEGに着目し、①対照群との二群比較、②継続的に蓄積されてきたEG実施施設における効果検証、③インタビュー調査についての質的分析を実施した。

①対照群との二群比較では、EG準備期間中の施設を対照群と設定し、質問紙調査を実施した。基本属性変数について二群間に有意差がみとられたため傾向スコアによるマッチングを実施し（介入群20名、対照群20名）、ベースラインからFU6ヶ月の自己実現尺度得点変化について検証した結果、介入群では総得点（ $p=0.039, r=0.46$ ）及び下位尺度「率直さ」（ $p=0.040, r=0.46$ ）において有意に得点が増加していた。また、FU6ヶ月時点の自己実現尺度得点について二群間比較を実施した結果、下位尺度「ありのままの自己肯定」（ $p=0.036, r=0.33$ ）において介入群が対照群に比較し有意に得点が高かった。介入群では精神的健康度が高まっていることが示唆され、治療共同体エンカウンター・グループ自体の効果について支持する1つの結果であると考えられる。

②EG実施施設における効果検証では、EGを実施するダルク4施設において質問紙調査を実施し、EG導入時点からFU6ヶ月の自己実現得点総得点及び下位尺度「ありのままの自己肯定」、「自己信頼」において有意に得点が増加していた。以上の調査結果は、これまでの研究¹¹⁾においても明らかにされてきたが、対象者数が少ないという残された課題への応答として調査を継続実施し、EGによる精神的健康度の高まりが維持されていることが示唆された。また、自己実現尺度得点の増減に影響を与える要因の検討として、自己実現尺度得点について増加群と減少群と分類し二項ロジスティック回帰分析を行なった。その結果、元来自己実現尺度得点が高い、つまり、精神的健康度が高い場合、EG参加後の得点減少に影響を与えていること

が示唆された。元来自己実現尺度得点の高さに影響する要因は、本調査からは明らかにならなかったが、EG以外の要因も含め今後更なる調査が必要とされる。

③インタビュー調査による質的分析では、EGを実施するA・B・Cダルクにて15名を対象にインタビュー調査を実施し、質的データ分析ソフトMAXQDAを用いて分析を行なった。EGの効果に関連する2つのカテゴリー（EGにおける変化、EGの特徴）について考察した結果、EGにおける変化として、「課題に対する気づきを得られる」、「みんなに支えられて自分の感情が出せる」、「人間関係の変化」などが挙げられた。これらの変化の基盤となっているのが、EGの特徴として挙げられた「大切にしている理念」であり、言いっぱなし聞きっぱなし形式ではない「直接的なコミュニケーション」を安全に実施することを可能とし、「グループの力・相互作用」によりグループの効果を高めていると考えられた。

①②③を通して、EGが精神的健康を高めること、その背景として直接的なコミュニケーションを通して課題に対する気づきを得られることや安全に感情に向き合うことができることなどが挙げられた。一方で、効果を抑制する要因として、参加時点から精神的健康度が高いことが挙げられたが、量的調査ではその背景は明らかにならなかった。その要因について質的分析結果から考察し、元来精神的健康が高い場合、話題提供者となる機会が乏しく、自己成長の部分を中心に測定する自己実現尺度では、グループの参加者として得られる他者との関係における変化が測定されないために、効果を抑制する結果が得られたことが推察される。また、話題提供を実施していたとしても、心理的安全を担保するための「深めない工夫」により、効果を抑制していることが推察された。今後も、「深めない工夫」を基盤としたグループ運営を前提とした上で、本調査では測定されていないと想定される、他者との関係という要因について、さらなる研究が求められる。

本研究の限界として、調査対象者が男性に限

定されており、女性に対する EG の効果については明らかになっていないことが挙げられる。今後は、女性を対象とした治療共同体プログラムや EG の導入方法やその効果について検討が必要となる。

【研究 9】薬剤師外来による処方薬乱用予防プログラムの開発研究

研究分担者 三浦拓人

国立精神・神経医療研究センター
病院薬剤部

研究目的

本研究の目的は、医薬品の乱用を行い入院した患者が退院後外来診療を受ける際に、入院中に担当していた病棟担当薬剤師が継続して面談や服薬指導を行うことによる有用性と問題点を調査することである。

研究方法

研究対象者は、同意獲得時に年齢が 20 歳以上で、2020 年 1 月 1 日から 2020 年 6 月 30 日までの間に主たる問題が医薬品の乱用で当院精神科病棟（4 北病棟、5 北病棟、5 南病棟）のいずれかの病棟に入院し、薬剤管理指導を行った患者のうち、入院前に当院の薬物依存症外来を受診しており、退院後も当院の薬物依存症外来に継続してかかる患者とした。入院中に本研究の同意を得られた患者に対し、退院後の外来診療時に病棟担当薬剤師が医師の診察前に面談を行い、副作用の有無やコンプライアンスなどを確認した上で必要があれば医師に処方提案等を行い、処方提案した件数と処方に変更となった件数を調査する。また、退院後 6 か月以上経過後の病棟担当薬剤師の面談時にアンケート調査を行い、患者満足度を調査する。調査実施にあたり、本研究は当院倫理委員会の承認を得ている。

研究結果

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、薬剤師の業務が大幅に制限されたため、同

意を得て対象となった患者は 2 名のみとなった。その 2 名のうち 1 名は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、研究期間の途中でやむを得ず薬剤師による面談を中断する形となった。他の 1 名は外来受診自体が途絶えたため、薬剤師による面談も終了となった。

研究対象者 2 名に対し、合計 13 回の面談を行った（1 名は 11 回、もう 1 名は 2 回）。薬剤師から医師へ提案した事項があった面談が 13 回中 8 回あり、提案件数は 12 件であった。そのうち、処方に関する提案を行った件数は 10 件で、そのうち、提案通り処方に変更になったのは 9 件であった。また、採血と心電図のフォローアップの提案を行い、それぞれ行われた件数が 1 件ずつあった。

退院後 6 か月以上継続して面談が行えなかったため、アンケート調査による満足度調査は実施できなかった。面談は患者と薬剤師 1 名ずつの 2 名で行い、薬剤師は病棟担当薬剤師 2 名で担当した。

研究対象者の外来主治医への聴取では、薬剤師が外来診療へ介入することに対して、「患者の意見や必要な検査の漏れを薬剤師の面談で拾い上げてもらえたのは助かった」などと好意的な意見が聞かれた。

考察

面談を行った研究対象者 2 名とも、退院後の外来診療時に病棟担当薬剤師が面談を行うことは、「とてもありがたい」と話されていた。その理由としては、薬に関することをじっくり相談できる相手がなかなかいなかったからとのことであり、医薬品に関して、医師には質問しにくいことや、家族や施設職員などの身近なサポーターには聞けないことに対して、薬の専門家である薬剤師が対応することに、一定のニーズがあると思われる。

薬剤師からの提案は、13 件提案したうち 12 件提案通りとほとんど採用されている。そのうち処方調整に関する提案は 11 件中 10 件採用されていることから、医師が処方を考慮する際に薬剤師の提案が参考になっていると思われる。頓

服薬は使用頻度がその時の患者の状態によって異なるため、使用頻度が少ないが、頓服薬が継続して処方されていると残薬が増えていく場合がある。自宅に余った薬を過量内服する事例もあるので、残薬の整理という点からも、処方提案は有用と考えられる。

採血の確認を提案したケースは、患者の「胸が張る」という訴えから、抗精神病薬の副作用の1つである高プロラクチン血症を疑い血中プロラクチン値の測定を依頼したものであった。採血の結果、血中プロラクチン値は若干高値であることがわかり、抗精神病薬が影響している可能性があるため、それが今後の処方調整や、頓服の使用についての服薬指導へ結びついた。薬剤による副作用のフォローアップも、薬剤師が外来診療に介入することで早期に対応できることが示唆された。

一方で、病棟担当薬剤師との面談の予約制度が確立していないことや、医師と病棟担当薬剤師との連携がうまくとれずに患者を待たせてしまうなど、少ない症例数においてもこの方法自体の課題が多く見えた。

結論

少ない症例数、面談回数ながらも、薬剤師から医師に提案する事項があった面談が半数以上あり、薬剤師が提案した事項が12件中11件（処方調整は10件中9件）採用されていることから、薬剤師が外来診療介入したことにより、積極的に処方調整が行われた。処方調整が行われたことが患者のQOL向上に直接影響を与えているかの評価は困難だが、患者と薬剤師が面談をした上での処方提案であり、患者も処方に納得して服薬できていると考えられる。また、頓服薬の残薬調整の提案を薬剤師が行うことで、不要な処方を防ぐことができた。

しかし、対象患者の選択基準や、薬剤師との面談の予約システム構築、面談に用いた「薬剤師外来シート」の整備、満足度の評価タイミングなど、実際に研究を行ってみて明らかとなった課題も多くあり、今後に向けてさらに改良していく必要がある。

精神科に通院する患者の中でも特に医薬品乱用歴のある患者は、薬に対して強い関心を持

っている一方で、薬とうまく向き合えていないという問題を抱えている方が多いという印象が強い。そこで薬剤師は、薬の専門家として患者が本音で相談できるサポーターの一員になることが求められていると考えられる。

研究班全体の結論

以上の各研究より、次の結論が導かれた。

1. 一般住民（7,000名）を対象とした薬物使用に関する全国住民調査により、大麻使用者の増加が確認された。大麻の生涯経験者数は約161万人、過去1年経験者数は約9万人と推計された。過去の調査データと比較すると、大麻、コカイン、MDMAは増加傾向、覚せい剤および危険ドラッグは横這い、有機溶剤は減少傾向で推移していることが明らかとなった（研究1）。
2. 大麻依存症の患者を対象とした病院により、合計71例の大麻関連障害症例の臨床的特徴を整理した。高濃度THC含有製品の使用や頻回の大麻使用経験が、現在の依存症候群診断や職業的・社会的機能の低下を引き起こす可能性が示唆された。しかし、精神病性障害や残遺性・遅発性精神病性障害については、大麻使用様態、臨床遺伝学的家族歴、併存精神障害、他の精神作用物質併用のいずれとも関連する要因が見いだされなかった（研究2）。
3. 中学生において、有機溶剤の生涯経験率は、2010年から2018年にかけて有意に減少していた。大麻の生涯経験率は、2010年から2018年にかけては有意な増減はみられないが、2014年から2018年にかけては有意に増加していた。覚醒剤と危険ドラッグについては、有意な増減はなく、2010年から2018年にかけて横ばいで推移していた（研究3）。
4. 精神科医療施設を受診するアルコール以外の精神作用物質使用による薬物関連精神障害患者において、危険ドラッグ関連精

神疾患症例の減少が前回調査に引き続いて顕著である一方で、睡眠薬・抗不安薬、市販薬の関連精神疾患症例の明らかな増加が認められた。調査全体としては、薬物関連精神疾患症例の増加が見られる一方で、最近1年以内に薬物使用が見られた症例は横ばいの傾向が続いていることが確認され、近年、薬物問題を抱える人の精神科医療へのアクセスが増えているだけでなく、精神科医療のなかで薬物使用が止まっている人が増えている可能性が示唆された。(研究4)。

5. 薬物乱用のハイリスク群である非行児の薬物への意識および実態を把握する目的のため、全国の児童自立支援施設入所児童に質問紙調査を実施した。その結果1994年の調査以降薬物乱用は減少していることが示された。特に有機溶剤乱用は著減した。医薬品乱用頻度が相対的に高くなっており、今後も継続的調査が必要である。非行児の交遊関係の改善が薬物乱用を減らすうえで重要であると考えられた(研究5)。
6. タイとの共同研究においては、薬物使用に関するモニタリング体制構築の準備段階ではあるが、共通調査項目の設定から薬物使用経験率の国際比較を実施できたことは、両国における薬物モニタリング調査の国際連携において、ある一定の進展がみられたと評価できる。(研究6)。
7. 家族支援によって家族の精神的健康状態、家族と本人との関係性や本人に対する感じ方、本人の治療支援状況が改善されることが示されるとともに、家族心理教育プログラムへの継続参加が家族の精神的健康の向上やイネープリング行動(依存症の維持進行につながる関わり方)の減少、趣味や生活のための時間の増加などにつながる可能性が示唆された(研究7)。
8. 民間支援団体で新たに導入されつつある治療共同体エンカウンター・グループ(EG)が、薬物依存症者の精神的健康を高めること、その背景として直接的なコミュニケー

ションを通して課題に対する気づきが得られることや安全に感情に向き合うことができることが挙げられた(研究8)。

9. 処方薬乱用者に対して、薬剤師が外来診療に介入することで、積極的に処方調整が行われた。また、頓服薬の残薬調整の提案を薬剤師が行うことで、不要な処方を防ぐことができた(研究9)。

健康危険情報

特になし

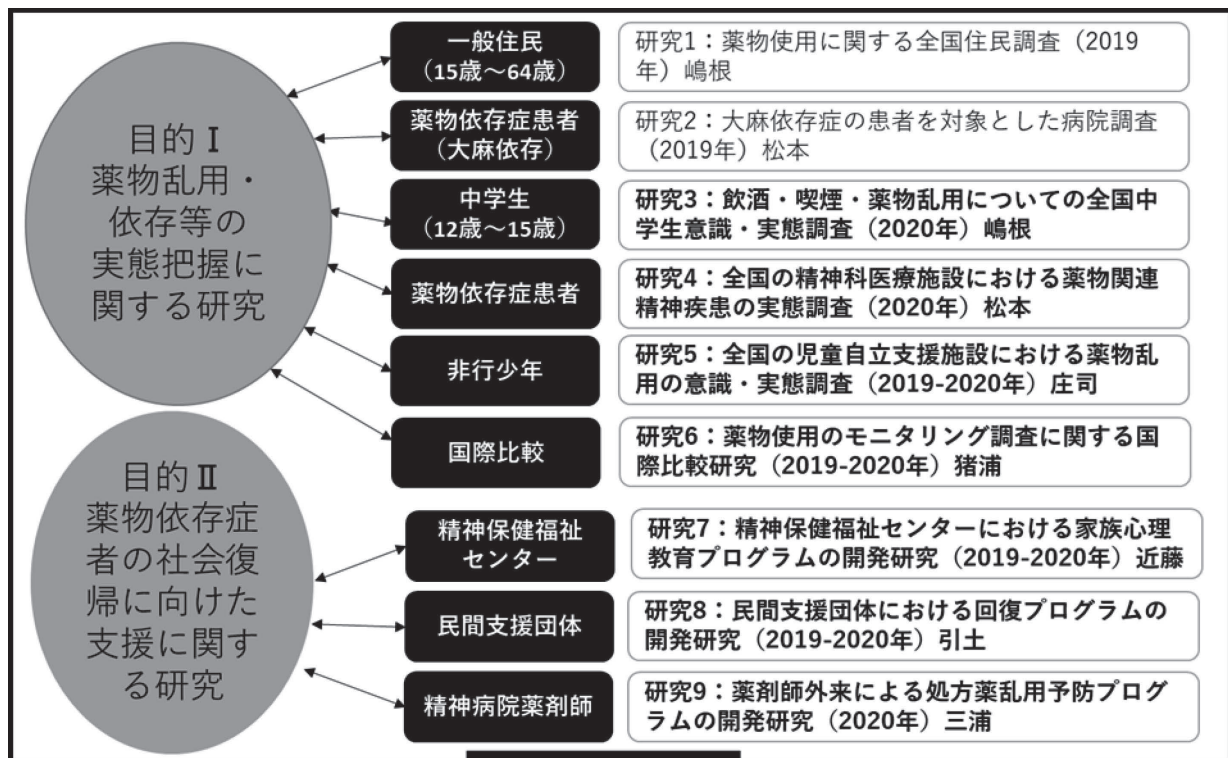
研究発表

各分担研究を参照

知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

該当なし



期待される成果

薬物乱用防止に関する政策評価・対策の立案に関する基礎資料 (研究1～6)
 再乱用防止に関する支援プログラムの開発・普及 (研究7～9)
 薬物依存症支援に携わる人材育成の研修会資料 (研究1～4)
 国際貢献 (UNODCレポート、国際シンポジウムなど) (研究1,6)